

開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

我妻 昇議員の質問

○大沼 久議長 それでは、順次ご指名をいたします。

初めに、順位6番、議席番号1番、我妻昇議員。

(1番我妻昇議員登壇)

○1番 我妻 昇議員 おはようございます。

9月だというのに連日の真夏日が続いたり、一転してきのうのように肌寒い日になったり、きょうのような嵐の前の静けさといいたまうか、生暖かいような気候になったり、日に日に目まぐるしく変わるこの天気は、現在真ただ中の衆議院選挙を物語っているかのようにさえ思います。

先日、地元の公民館で防災講座というものが開催されましたので出席してまいりました。地

震にしろ火事にしろ、このような台風にしろ、いつ来るかわからないという気持ちが大切で、その備えをしてくださいとのお話でございました。特に地震の備えが一番なっていないんだというようなご指摘を受けました。地震発生時のけがや死亡の原因の4割は、家具の下敷きになってしまうということだそうです。少なくとも家具の転倒防止だけでもいいからしてくださいというのがその方の強い願いでもありました。各地で防災協議会が発足されているようですが、こうした啓蒙活動が多くの人を守ることになるのだと改めて考えさせられたところでございました。

それでは、通告しております3件について質問を順次させていただきますので、ご答弁の方よろしくお願ひいたします。

最初の質問をさせていただきます。市長、助役、収入役、教育長に答弁をお願いしたいと思います。

私は、2年と5カ月前に議員にならせていただき、今日までの間にたびたび一般質問でこの壇上に立たせてもらいましたし、また総括質疑もさせていただきます。自分の勉強不足から質問になっていないときもあって、恥ずかしい思いをしたこともありましたし、的確で非の打ちどころがない答弁にたじたじになり頭が真っ白になったこともありました。質問をするたびに、市長初め当局の皆様の誠意ある答弁、前向きな答弁をちょうだいすることができ、ここで改めて感謝を申し上げるところでもあります。

しかしながら、どうしても納得できないところがあります。それは、「検討します」「調査します」「取り組みます」「考えます」というような答弁をいただいた場合に、その後、実際に検討や調査をしたのかどうか、検討したがだめだったのか、それともよかったのか、ことし中に取り組むのか来年取り組むのか、そういったことがほとんどわからないというところでありま

す。これは私一人が感じていることではありません。同じことを思っている議員がほかにもいらっしゃると思います。私がそんな皆さんを代表して質問に立っていると理解していただければと思います。

以前は、答弁の内容についてその後どうしたのかを書類として提出してもらっていたとお聞きしましたが、私にはたった1回しかその書類はちょうだいしておりません。

私の過去の質問を幾つか例に挙げますと、水まつりにおける大量のごみについて質問したときは、企画調整課長、商工観光課長に答弁をいただきました。「ISO・レインボープラン・ポイ捨て禁止のまちとして環境に配慮した取り組みをしていきたい」「江戸川区民まつりなどほかの例を調査し取り組みたい」といった内容の答弁をちょうだいしました。一体その後、実際どうだったのか。結果的に、ことしはNPOや青年会議所、観光協会が主体となり、リサイクル容器の使用と分別の徹底によりごみ減量に取り組んだのは皆さんもご承知のことと思います。しかし、企画調整課や商工観光課がどうかかわったのか、NPOや観光協会にごみ減量を促したのかどうか、そういうところが全然わかりませんでした。

また、市営バスのラッピング広告や車内広告についての質問もしました。その際には、「車内広告に関しては広告のプロなどから情報を収集して、活性化が図られるようなことを考えていきたい」と企画調整課長が答弁されていましたが、その後どうだったのかもわかりません。

さらに、窓口延長の質問は最たるものです。市民アンケートをとっていたようですが、その内容に関して窓口延長についての項目がなかったことを私から指摘させていただきました。その際、今後はそういったことも織りまぜてアンケートを実施したいというような答弁をいただきましたが、本当にそうするつもりなのか、1

年後に予定しているのかそれとも2年後なのか、全くわかりません。IBMさんとのコンピューター保守管理契約料に関しても、「もっと突き詰めた話をしてみる」「他の市町村のやり方を調査してみる」とのすばらしい答弁をいただいたにもかかわらず、その後どうだったのかもわからない状況です。

こうした状況は、恐らく私だけではなくほとんどの議員に対しても同じであろうと容易に想像できます。これは議会軽視と言っても過言ではなく、もっと言うならば、議員をばかにし、ひいては市民をばかにしているとも言えると思います。

ここにいらっしゃる管理職全員にこのことをお聞きしたいところですが、代表して市長、助役、収入役、教育長にこうした現実をどのように考えていらっしゃるのか、改善すべきなのか、このままでよいのかをお聞きしたいと存じます。ご答弁をよろしくお願いいたします。

2番目の質問は窓口延長であります。

この件は長年されていた質問でございます。いいかげんにきょうで終わりにしたいなとさえ思っております。簡単に言えば可能か不可能かです。そうはいつでも簡単に結論づけできないかもしれません。しかし、ここである程度のとめというか、締めくくりをしたいと思えます

先ほども触れましたが、ことし3月の議会で、IBMとのコンピューター保守契約において仮に窓口延長した場合1,000万単位で割り増し料金が発生するという市民課長の答弁に対し、私は、業者の言うことをうのみにしないでもっと突き詰めた交渉をすべきだと指摘しました。それに対し市長は、既に延長している他の自治体の状況を調査し、もっと詰めた話をしていきたいというような答弁をいただきました。それから6カ月がたった今日、どうであったのか、市長並びに市民課長にお尋ねをしたいと思えます。平日の延長の場合、土曜・日曜の延長の場合な

どを想定して答弁いただければ幸いです。

また、仮に料金面やシステム面で延長可能であるとした場合、職員体制はそれに対応できるのかどうかという問題が発生するかと思います。総務課長にお尋ねをいたしますが、図書館業務に見られるような職員体制をこの窓口延長にも適用して、平日の延長や土曜や日曜の延長に職員の勤務体制が対応できるものかどうかをお聞かせ願います。

3番目の質問は観光協会についてであります。

ことし、観光協会は新しく生まれ変わりました。新たに理事に就任された方々の多くは、本格的に観光事業にかかわったのは初めてであったと思われます。例年と同様の事業であっても、スムーズな事業遂行に当たっては大変なご苦労があったに違いありません。特にあやめの開花が大幅におくれたことによる入場者数と入場収入の減少は、改めて開花が早いわせ品種の重要性が再認識された事例でありました。この問題は10数年来の課題として取り組まれてはいたようですが、効果が上がるころまではいかなかったのが現実ではなかったのかと思います。ぜひ新協会はもちろん行政と肩を組んで、開花時期を調整したり、土壌改良して身の丈ほどのあやめの復活をなし遂げていただきたいと切に願います。

また、花火大会における協賛金集めも理事の皆さんにとっては大きな負担となったことでしょう。その中で、目標金額達成には市民の理解と協力を得ながらといえども、相当のご苦労とご尽力がなされたことと察することができます。以前の半分にも満たない理事の数では回り切れないところもあったでしょうし、失礼な対応だと受けとめられたこともあったのではないのでしょうか。これは来年度へ向けた大きな反省と課題になったと思います。

そこで、市長並びに商工観光課長にお伺い

いたします。

新協会のもと行われた各種観光事業が一段落した今、それぞれの事業をどう評価するのか、その成果、分析、今後の課題などをどう感じてもらえるのかをお聞かせください。

さらに、旧理事の皆さんに対する配慮についても伺います。

長年、長井市の観光事業に力を注いでこられた方々でありますので、そのご尽力に対して感謝の気持ちはもちろん持ってらっしゃると思いますが、その気持ちを何らかの形にあらわすべきではないかと私は思います。感謝状という形もありまじょうし、記念品ということもありまじょう。協会として贈るのか、市として贈るのかという議論もあるかと思います。ぜひ新協会の皆さんと検討していただきたいと思います。

もう一つ大切なことがあります。ことし3月議会で市長が観光協会に対し「どんぶり勘定的だ」との発言をしたことであります。この発言に憤慨されている方が多くいらっしゃる事実を重く受けとめ、何らかのフォローが必要であると考えておりますが、市長のお考えをお聞きしたいと存じます。

ご答弁のほどよろしく願いいたします。以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 我妻議員にお答えを申し上げます。

一般質問や総括質疑において、私を含め特別職あるいは担当課長の答弁の中で、皆さんからいただいたご意見や提言に対して「検討します」あるいは「調査をします」といった答弁を行った場合は、次の課長会議等でも改めて早急に検討するように、それからその結果が出たら報告するように、さらに、その控えは総務課にとっておきますが、各議員の皆さんにもお渡しするようにという指導を行っているところであ

ります。

しかし、今ご指摘のようにまだまだ不十分だというご指摘がありましたし、私もそう思います。ぜひなお徹底をし、改善をすべきところは改善をしていきたいというふうに思っているところでもあります。

具体的なこれまでの答弁表等、平成13年13件、以下、14年11件、それから16年8件等、具体的な件数等につきましては総務課長から申し上げさせていただきます。

次に、窓口延長についてであります。

平成17年3月議会において、土曜日開庁による窓口延長はどうかというご質問に対して、コンピューターに要する費用の検討、それから市民アンケートを実施するなど検討する旨の答弁をいたしました。IBMに対しては、7月7日付で、土曜日や日曜日8時半から12時半まで午前中の今までの諸証明書発行に加え、印鑑登録業務、転入転出業務ができるようにした場合の見積もりをとることを依頼いたしまして、その結果が出てからアンケートをするように思っているところでもあります。そしてそのアンケートを……、この間の私のところへの報告は、結果がある程度出たので、これは8月31日付で見積書の提出がありました。いろいろと交渉した結果、システムの保守に万全を期すためには保守契約を変更しなければいけない、日曜日も含めれば。そして、オペレーターが1名及びシステムエンジニアの1名の増員が必要だと。さらに、1カ月当たり105万円、年間1,260万円の増額が必要という見積もりでありました。

私は、ここはご相談であります。年間1,260万。1日平均10件ないですね。というのに予算を割くのがいいか、あるいは雇用であるとか福祉であるとか教育であるとか、そういうところにやはり予算を割くのがいいかということは、やはり検討しなければいけない。なお、長井市は18年3月までは財政再建中でありま

から、エンジニアの増員とかオペレーターとかというのはやはりちょっと厳しいなという判断をいたしました。電話予約等でも相当、例えば月曜日延長しますからと、月曜日の6時にとりに来ますからというようなところだと対応できるわけでありまして、こういったことをもっと周知徹底していただいて、現在あるいは来年度については、私は早急にするのを少し慎重にしたいというふうにお答えをさせていただきます。できるかできないかをはっきりせいということでもあります。ただやはり、将来的にどうするかということについてはやはり考えていかなければいけない問題でしょう。

東根や村山がやっているのは、これはコンピューターが自前なんですよね。委託していないんですよ。したがって、電気代ぐらいしかかからないということがあります。それから、窓口等にNPO等の皆さんのご協力も得ているんですね。これはしっかりと体制をつくらなければいけませんし、それから、情報、個人情報等の漏えいになんかならないようにもしなければいけないわけでありまして、これもやはりやるとすれば二、三年時間がかかるというふうに思っているところでもあります。

さらに、今後は電子システム等の開発が進み、自宅からインターネットを活用して申請するサービスというものを、今、山形県等が開発中でありまして。こういったところも見なければいけないと。

さらに、郵政民営化で一つの議論として、例えばここでいう平野、西根、致芳、伊佐沢、豊田あたりの郵便局でやはり諸証明書の発行ができるようにする方が、車をお持ちでない方であるとか、お年寄りの皆さんであるとか時間のない皆さんには必要だと。むしろそういったものも加え、あるいはコンビニ的な機能も加えて特定郵便局なり簡易郵便局を残していきたいと。残していかなければいけないと。そういう議論

もあるところであります。

そういったいろいろサービスを向上させるのにいろんな知恵があるわけでありますから、これをやはりしっかりと見て、できるところから手をつけていくということが私は大切なのではないかというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3番目の観光事業についてであります。

本年度の観光事業につきましては、4月の置賜桜回廊事業を初め8月の水まつりまで、大きなイベントを皆さんからご協力をいただいて終了をさせていただきました。観光協会の新たな皆様にご指摘のように大車輪で少ない人員で頑張っていたいただくと。そして、前年以上の成果を出されたというふうに思います。そして、きのうも私、水まつりの反省会に行かせていただきましたが、その書類等も見せていただきましたし、途中からでありましたけれどもお話を聞きして、頑張っていたのだなということとは心から思います。

成果と分析については、それぞれのお祭り終了後に理事会を開催していらっしゃる。反省、検討を重ねておられるとお聞きをしております。それをもとに、来年度の観光事業のあり方について改善すべきことは改善する、市としてこれをやってもらいたいと、あれをやってもらいたい。これは会長の言葉もありましたが、それはやはりすぐやってくれるようにと、やるようにと。お互いにやはり協力してやっていこうというふうにご意見もありましたし、私もそう思っているところであります。

もう一つの課題は、観光協会の組織のあり方と観光事業というのは少し分けて考えてもいいのではないかと。今後の事務局体制について、一番忙しいときはやはり大変だということでありますから、市の方としてももう少しやはり人員等で配慮をすとか、してほしいとか、というふうなご意見もありますから、どういう方向が

いいのか、その時間のときに主としてどこにいた方がいいのかというようなことについても検討してまいりたいと思っております。

一番これまでのあれでは、やはりあやめまつりについてきのうも厳しいご指摘があったように思いました。開花の時期がおくれたと。入園者の方が4万3,742人で約30%も減少したと。ということは、やはりこれはしっかりと問題意識を持って対処しなければいけないと思っております。わせ種の栽培面積をふやせと。これも何年も言われていることであります。一時期、平成13年に、余りにも花がひどいじゃないかと言われて対策委員会をつくってやったときも、その対策は一生懸命やっていたいてある程度効果を上げたんですが、わせ種についてはなかなかやはり進まなかったというところもありますから、これは喫緊の課題としてどうするかということを考えていかなければいけないと思っております。

置賜桜回廊事業につきましては、順調に伸びているというふうに思っております。特にことしの朗報は、来年に向けて草岡の大明神桜も国指定の天然記念物になったと。久保の桜と二つになったと。市内で、自治体で二つの国指定の桜天然記念物などというのは長井市だけ。これをやはりもっと目玉にしてPRをしていかなければいけない。周辺環境・施設等の整備についても、伊佐沢の公民館等の建設等もありますから、これがなりましたらあそこも駐車場になりますし、古いところはやはりならして駐車場にもなると。さらに駐車設備等も少し改善できるのではないかと思いますし、順次、周辺環境と施設の整備については考えていきたいというふうに思っているところであります。

黒獅子まつりも大変な盛り上がりをもって開催されましたが、やはり何十周年のときは2日ということもあります。1日というところの方がやはり集中できるのではないかと。観光客

の皆さんにも「その日を逃しては」ということになりますし、次の日行こうと思ったら雨降った、台風だったなんていうこともありかねないわけでありますから、そういったことも勘案して普通に戻したということでありますが、人数的には大変多くおいでいただいて盛り上がったということでもありますので、これをやはり……。しかし今度は、人が多いとなかなか見れなくなるとか、そこがどうもとか、やはり栈敷席等も少し考えろとか、いろんなご要望もあるようでありますから、ここもやはり観光協会の皆さんとご相談をしていかなければいけない問題だというふうに思っております。

旧観光協会の皆様へのご配慮についてであります。私は、新たに発足したときもマスコミのインタビューを受けたときに、これまでのいわゆる観光協会を引っ張ってこられた方に対しては心から感謝を申し上げますというふうに申し上げましたし、読売等でありましようか、そういうことはちゃんと書いていただいたというところもあると思います。

なお、感謝状等については、これも観光協会なのかあるいは市がいいのか等についてぜひ検討させたいと思っておりますし、これはことし中に何とかできることはやるというふうにしたいというふうに思っているところであります。

「どんぶり勘定的」という発言につきまして、確かに議事録に載っておりますし、私も、いわゆる収入の部にマイナス1,039万というのはこれはいかなものかということで、これは改善するようにと当時事務局に言ったことがありましたという例を引いて申し上げました。しかし、それは直していただきましたし、経理事務等について従来からの手法を今度は改められて、きのうも見せていただきましたら一覧表として非常にわかりやすく書かれているということもありますので、これは改善していただいたのだなというふうに思います。

しかし、そのことについて非常に気分を害したと、感情を害したということがあれば、これはそういう意味であるということをお知らせしながらおわびを申し上げたいというふうに思います。

以上、まず壇上からのご質問についてお答えを申し上げましたが、その他につきましては助役、収入役、教育長、総務課長、市民課長、商工観光課長から申し上げたいと思います。

○大沼 久議長 長谷部宇一助役。

○長谷部宇一助役 お答え申し上げます。

一般質問、総括質疑に対する当局の対応でございますけれども、議員の皆さんからのご質疑に対しては、私どもは真摯に受けとめながら最善を努力していくという状況でございます。特に議会の中でお約束をしたことにつきましてはやはり行政に反映をさせなければいけないということで、そういうことを強く思っているところでございます。

特にそういった関係で、13年12月議会から各所管におきまして記録表を作成をしております。その中で処理状況等について十分把握すると。その中でそういったことについて議員の皆さんに報告をするという形でしておりますけれども、ただ、先ほど議員からご指摘ありました3件についてそういった形がなされていないということでありましたので、事務担当の責任者として深くおわび申し上げながら、今後そういったことのないように万全を期していきたいと思っております。

ただ、その案件によりましては、短期的に処理できるものについては恐らく報告はなっていると思っておりますけれども、中長期的な調査なり検討を要するものについては、なかなかそういったものが報告されていないことが多いんじゃないかと思っておりますので、そういった中間的な報告等についても検討しながら万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただき

たいと思います。

以上です。

○大沼 久議長 佐藤義夫収入役。

○佐藤義夫収入役 ご質問にお答えいたします。

ご質問やご意見の内容から直ちに対応できない場合も多くあると思います。予算的な問題、体制的な問題ですぐには対応できないというふうなことがままあると思います。その場合、どうしても「検討いたします」とか「協議をしながら対応を考えていきます」とかというふうな答弁になっているのではないかというふうに思います。しかしながら、難易度にもよりますけれども、ぜひ期限をやはり申し上げるのが礼儀じゃないかというふうにも思います。先ほどの市長の答弁にもありましたように、いついつまでというふうなことを一応めどにやらせていただくというふうな、あるいは対応をおこたえしますというふうなことが必要なのではないかというふうに思っております。

また、内容によっては、質問議員の方からとのお互いの協議といいますか、意見の交換なども適宜その後にさせていただく必要があるだろうというふうにも思います。また、議員の方から、過日の質問についてどうなっているというふうな声がけもいただければありがたいというふうにも思います。

いずれにしても、行政の執行者の一員として発言したことについては責任と自覚を持って進めたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 一般質問、総括質疑に対する教育委員会の対応についてお答えをします。

議会で答弁した内容については、月1回の教育委員会内部の定例課長会で話題にしながら対応してきているつもりですが、議会答弁記録表、

処理記録については、今後必要に応じて提出していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 窓口の平日の延長あるいは土日の延長のことについてお答えをさせていただきます。

まず、この延長業務につきましては、職員組合と毎月曜日の延長をすることで協定を結んでおりますので、職員組合のご理解を得られないと進められないわけですが、コンピュータのアウトソーシング委託料の変更も検討しなければならないことですが、現在の契約ですと、アウトソーシングの委託料に組み込まれております時間外の対応時間、150時間の中に窓口延長の時間が入っております。費用としては重荷になっていないわけですが、毎日延長するという事になれば、時間外としての150時間はすぐに消費してしまうか、あるいは他の業務の時間がなくなってしまうか、結果的に変更契約というふうなことになるかと思っております。したがって、自前でコンピュータを整備し運用している東根や村山市とはコンピュータの運営方式が異なっていることから、現在実施している月曜日を拡大していくことについては慎重にいたしたいというふうに考えているところでございます。

日曜日の延長につきましても、市長から金額を申し上げますように多額の費用を要するというふうなことで、慎重にしなければならないというふうに思っております。

したがって、現在進めております毎月曜日の実施体制で当面進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○大沼 久議長 平進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

議会答弁記録表についてでございます。

議会答弁記録表につきましては、目的といた

しまして、議会の質問等において三役及び課長等が答弁した「検討する」「調査する」との答弁に対する事後処理報告書を管理し、進捗度を確認しながら行政の推進に努めるということで、平成13年12月定例会から開始しております。

この記録表の内容でございますが、一つには、主管課は市議会等において議員の質問等に対し三役及び課長等が行った答弁、「検討する」「調査する」等前向きに答弁したものについて記録表を作成する。二つ目といたしまして、記録表には発言内容、答弁内容等を記入し、その答弁に対する課の対応、または対応計画を決定し記入する。3番目に、主管課は記録表を該当議員に配付するとともに、表面について総務課に提出する。四つ目には、記録表の原本は主管課で保管し、事後の処理及び検討結果について記録し保存する。五つ目には、記録表の保管期限は5年とするということでございまして、これに基づいて14年1月に最初通知いたしまして、2回目の通知が14年9月に行っている状況です。

現在、総務課に提出された記録表でございますが、先ほども市長より答弁申し上げましたけれども、平成13年が13件、平成14年が11件、平成15年がありませんでした、平成16年が8件と。これまで合計32件の記録表が報告となっております。

この記録表の作成につきましては各課長の判断で行っております。総務課に未提出の記録表もあるかもしれませんので、これらも確認しながら今後さらに丁寧に作成いたしまして、処理漏れなどのないよう十分周知していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の平日の延長や土日の延長した場合の職員体制についてでございます。

現在、毎週月曜日に行っている窓口延長を平日の毎日6時まで実施するということになりますと、毎日3人の職員で延長を行うというふうになりますのが、その対応につきましては、一

つには、勤務時間の割り振り、図書館型でございます、これと、二つ目には時間外手当対応、この二つの案が考えられるというふうに思いますが、この勤務時間の割り振りの場合は少なくとも1名の増員を考えていく必要があるかというふうに思います。また、時間外で対応する場合ですと、年間180万円ほどの経費がかかるというふうな計算になります。

同様に、土日のうち半日を窓口としてあける場合ですが、これにつきましても、一つには週休日の振りかえ、図書館で今現在やっている型でございます。もう一つには時間外手当対応が考えられるわけですが、時間外手当対応の場合は年間で160万円ほどかかるというふうな計算になります。

いずれにいたしましても、現在の市民課や市民年金係の人員体制で対応できるかについては、その業務及び職員配置等をよく検討していかなければならないというふうに考えております。さらに、この窓口延長につきましては労働条件の変更というふうにも当たりますので、職員組合との話し合いも必要になってまいります。

以上でございます。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 我妻議員の質問にお答え申し上げます。

観光事業の成果と分析というふうなご質問でございました。観光事業につきましては長井市観光協会に業務委託を行っております。具体的には、祭りの企画・立案・実施、あと観光宣伝業務、あと山岳観光業務というふうに大きく三つに分かれていますところでございます。それぞれの事業につきまして、4月の置賜桜回廊事業から8月の水まつりまで、祭りの企画・立案・実施の部分については大きなイベントとしては終了していただいたところでございます。本年度、新たな体制で祭りを実施いただいたわけですが、大変大きな成果を上げていただいたなど

いうふうに感謝を申し上げているところでございます。その成果をもとにいたしまして、私どもも観光協会とともに市の観光振興計画を策定してまいりたいということで、ただいま準備に入っているところでございます。

個々の祭りについての部分でございますが、まず桜回廊事業でございますが、本年度の観光客数9万人というふうにとらえているところでございます。開花が非常におくれまして、大きな団体客がなかなか開花と間に合わなかったというふうなこともありましたが、個人客のマイカーでの来客が多くなりまして、昨年以上の来客数となったところでございます。

白つつじまつり、黒獅子まつりにつきましては、それぞれ14万8,000人、黒獅子まつりが6万人というふうにとらえているところでございまして、特に黒獅子まつりにつきましては、ことし1日ということで観光客数などについて非常に心配したところでございますが、黒獅子の数も多いというふうなこともございまして大変な盛り上がりがございました。祭りの問題点等につきましては、先ほど市長からございましたとおり、いかにして黒獅子をよく見ていただくかという部分が大きな問題かなというふうに考えているところでございます。

続いてあやめまつりでございますが、ことしはご存じのように大変開花がおくれたところでございます。昨年度の改植時点でもわせ種を相当ふやして改植をいたしましたが、それでも十分でなかったということで大変反省をしているところでございます。ちなみに、ことしの入園者数は、先ほど市長からもございましたとおり4万3,742人という人数でございました。平成8年と比べますと43.96%というふうな半分以下の落ち込みになっているところでございます。入園料の額で見ますと、例えば6月中の1日当たりの徴収額で申し上げますと、平成8年が126万2,000円ほどでございました。今年は84万

3,000円ほどで、約3分の2になっているところでございます。7月が、平成8年が1日当たり80万9,000円ほどでございましたが、本年が35万2,000円というふうなことで、これは半分以下になっております。これは、やはりサクランボ観光とのリンクした入園者数が非常に多くなって、6月下旬から7月についてはそれほど入園者数は見込めない。できれば、6月の中旬、下旬の前半ぐらいまでで何とか観光客を呼び込むというふうな姿勢が大事なのかなというふうに改めて感じているところでございます。

そういったことも含めまして、本年度の改植では約30%をわせ種にいたしました。ただ、わせ種を中心にいたしますと、今度は6月下旬にあやめの花がなくなるというふうなこともございますので、その辺のバランスをどうとるかということで今検討していますのは、ポット苗を多くしまして、そのポット苗で何とか保管できないかというふうなことで、本年1万2,000から1万5,000ポットほどを何とか準備したいということで今作業をやっている最中でございます。

そんなことで、何とか来年はお祭りの当初から入園料をちょうだいしていく体制をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、私の方で今課題としておりますのは、祭りそれぞれの観光客数の把握をもっときちんとしていきたいと。その観光客数の数字というのがやはり経済効果などをはかる上で大変重要なものとなってまいりますので、来年度、桜から始まりまして、どのような形でできるのか、観光客数の把握がきちんとできるのかということ今年度の課題として検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 1番、我妻昇議員。

○1番 我妻 昇議員 大変ありがとうございます

した。丁寧な答弁をいただきました。

じゃあ最初は1番なんですけれども、議員の皆さんが一般質問なり予算・決算総括をなさるのに発言をするというのは、個人が単に頭で考えていることではなくて、日ごろやはり市民に触れ合っている中での発言でありますので、そこをよくわかっていただきまして、答弁もそうですが、答弁後の対応もとっていただきたいなと本当に切に思うわけです。

こんなことだろうからとか、小さい問題だからとか、そういうことでなくて、今どういう状態なんだと、まだ検討中なんだと、あと、まだ検討もしていない、もう少したってからもう1回検討するだとか調査するというようなことを、現在どういう状況下にあるんだということは少なくとも教えていただきたいなと。もちろん議員の方からも問い合わせすることもあろうかと思えます。お互い協議をしてというふうな話もございました。それはもちろんだと思います。ぜひ担当の方々には現在の状況をお知らせいただければと思います。よく「毎回同じ質問、何でするんですか」とかなんか言われるんですけども、状況をわからないから質問するというようなこともあると思うんです。ですから、もうちょっと意思の疎通をいただければ、議員の方の一般質問、予算総括ももうちょっとスムーズにいくのではないかなと思います。

13年12月から記録表を出すということであって、14年9月にもう1回通達した。なのに15年には1件も記録表出てないなんていうことは、悪い言葉で言うと本当に私どもはばかにされているなということをおっしゃるんです。ですから、ぜひともこういう状況だということをお知らせ願いたいと思います。

助役から、私が例に挙げた3件といいますけれども、3件だけでなくいっぱいあるんです。だって、15年1回もないということですからね、記録表がないということですから、かなりの数

でその後の対応どうなったかということはいただいておりませんので、今からいただけたところがあれば今からでもいただきたいと思えますし、今後もしていただきたい。

きょうも「検討する」「調査する」というふうな発言がありましたので、それもあわせて必ず報告というんでしょうか、お知らせをいただきたいな。それによってまた私どもの対応もまたありますし、それをもとに市民に私どもがお聞きすることもできるということですので、いい循環が出てくると思います。ぜひ徹底してやってほしいなと思うところです。

1番と2番少し関連させて質問いたしましたけれども、2番は、きょうはちょっとどういう結論出せるかなと私もわからなかったんですが、市長は二、三年はまず慎重に対応するというところで、無理ということですね、二、三年はね。だから私も、このやり方は半ばあきらめに近い状況にもあるんですが、実は今後インターネットで各家庭に、家庭にというんでしょうか、要所要所にインターネットの機械を置いて発行する。住民票の発行ですとか印鑑証明の発行業務はインターネットでできるんでないかというように、県の方でも対応していると思えます。それが各市町村におろしてというふうにするのかは今後のことだと思いますけれども、そういったことですか、あと自動交付機。あれ1,000万とか何か2,000万なんていう機械もあるそうですけれども、あれだって今後値段が下がるなり、いろんな自治体で採用していただければ価格が下がってくることも考えられますし、そういったこともある。

あと、私が個人的に思っているんですけども、デジタル放送の時代がやってきました。2011年には完全にデジタル放送になるんですけども、ある放送局の方がおっしゃるには、デジタル放送で行政効率を高めることができるよというふうなこともありました。というのは、

双方向でありますからインターネットと同じだと。インターネットとテレビが一体化する時代が来るんだということで、すぐにはということは難しいかと思いますが、行政の情報、観光情報、いろんな各種手続情報、またはプリンターと一緒になれば交付ですね、証明書の交付というようなこともデジタル放送の時代は可能になるんだよというようなことで、私なり蒲生光男議員が長年にわたって窓口延長をというよう話もしてきましたけれども、すぐに対応していただければいろんな効果があったんでしょけれども、もうここまで長年引きずってくると、その次の展開が、今言ったような展開が見えてくるので、市長も二、三年という、慎重にということでしたから、そういう新たな展開を望みたいなと思います。

しかしですね、今の答弁の中で、例えば仮に日曜の半日年間やったとして、IBMとのコンピューターとの契約料が1,260万ぐらい上がるよということだったんですけども、それは証明の発行業務と登録業務も含めてですよ。じゃあ発行業務だけだったら安いんじゃないんでしょうか。また、平日で今1日延長していますからあと4日やれば全日になるんでしょけれども、平日あと4日のうち2日を延長した場合どのくらいだとか、そういった食い下がるというんでしょか、IBMさんに、幾らぐらいかかるよと、じゃあこういう場合はどうなんだと、こうしたらどのくらい安くなるんだと、そういったような話はしたのかどうかと、そういうところを私なりが指摘するわけです。そういう本当に市民のために便利になるように、行政サービスが向上するように交渉していただいているのかどうかというところがいつも疑問に思うところでございます。

そのことについて、市民課長答弁いただきたいのと、あと、アンケートを実施されました。去年の暮れでしたか、ことしでしたかね。あの

中で、項目の中に窓口延長はどう思いますかというような項目がなかったということで、非常に残念でした。この間も、3月議会でも申し上げましたけれども、全然私たちの話を真摯に受けとめていただけていないなというような本当に悲しい思いをしましたので、今後のまた違う展開があるということですからまたアンケートも違う内容になるかと思いますが、いつごろアンケートなりそういった調査、市民の調査をするのか、その2点お聞かせ願います。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 IBMとの委託料の検討の中で、今回は見積書をいただきましたのは転入転出であるとか印鑑登録を含めてということでございましたが、先にこちらで求めたのは1から3までございまして、現在の窓口延長時と同じ中身で日曜日の半日をやったらどうか、その次には、証明書の発行に加えて印鑑登録だけをしたらどうか、3番目には、転入転出、印鑑登録というふうなことも含めて三つの案を言ったところでございますが、IBMの中でのいろいろな検討の中でこのところにだけの答えとなりました。

私どもも食い下がって、これは企画調整課の情報管理係の方から強く同じ状態でやったらどうかということを知りました。答えは、やはりオペレーターであるとかあるいはシステムエンジニアの方が保守管理をするには必ずつかなければならないものですから、村山市とか東根市とは同じくはなりませんというふうなことでございまして、金額的には、ここは口頭の話ではございますが、証明書を発行するだけのことでございますとおおむね1カ月当たり80万ぐらいではないかということがお聞きをしたところでございます。

2番目のアンケートのことでございますが、総務課の方で行っております職員の対応のことについての中に入れていきたいという気持ちは

私なりにはございますが、そこは種類が違うからというふうなことを言われているところがございます。そういった中で、将来の行政需要というふうなことで皆さんがどのようにお考えかという部分について、市民課の記載台のところ、窓口の延長は毎月曜日やっていますけれどもさらに皆様方のご意見をお聞きしたいというふうなことを置いて、それで記述式にしておきたいなというふうに私なりに考えているところがございます。

どうも、議員が以前おっしゃられました、これくらいの費用がかかるからどうだというふうな言い方であるとか、あるいは選択式にして選んでいくということ、そうすることも考えていたのでございますが、どうも誘導的な話にしかないものですから、やはりご自由な記載、記述式というふうな考え方の意見の求め方、行政需要の掘り起こしというふうなことでのとらえ方で考えて検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○大沼 久議長 1番、我妻昇議員。

○1番 我妻 昇議員 ありがとうございます。時間もありませんのでまた今度改めてするところはしたいと思いますが、観光事業について、もう少し整理して、きのうの理事会でもあったように管理運営なのか運營業務だけなのかとか、あとは経済効果を調査するというような項目もあったようですけれども、それを実際観光協会がそういうことをするのか、市の方である程度まとめるのかとか、そういった市と観光協会のかかわり、契約内容というんでしょうか、仕事の分担というんでしょうか、そこをもう少しはっきりさせていくのも一つの課題ではないかなと。

経済効果を考えるというのは非常に大切なことで、このお祭りではどのくらいの効果があった、どのくらいのお金が落ちたんだとか。そうすると、この規模のお祭りをするとこの程度の

ことが期待できるだろうと新しいことも生まれると思うんです。経済効果を常に把握するというのは非常に大切なことだと思いますので、そういった役割分担ですとかいろんなものをまた考え検討していただいて、各種観光事業に役立てていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

渋谷佐輔議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位7番、議席番号10番、渋谷佐輔議員。

(10番渋谷佐輔議員登壇)

○10番 渋谷佐輔議員 よろしくお願ひします。

去る8月21日夕刻、突然の雷雨、そして降雹により、伊佐沢地区の農家の皆さんには大変な被害をこうむりました。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げますものであります。議会産業・建設常任委員会の現地踏査あるいは農業委員会での説明では、おおよそ51ヘクタール、被害金額1億7,000万円有余の被害数値であります。リンゴやナシ、ブドウは販売不可能の状況であり、ブドウ苗木、ホップ、一部稲作等にも被害が及んでいる状況であります。このようなとき、市長はいち早く県当局などへ陳情・要請されていることを聞き、大変時宜にかなった措置を講じていただいたと敬意を申し上げたいと思います。要請の経緯あるいは今後の対応などについて、ここでご報告いただければ幸いと存じます。これから調査や事務的手続などいろんな作業が続けられると思いますが、関係諸機関との連携を密にしてスムーズな救済措置に当たられるようお願い申し上げます。

さて、質問に入らせてもらいますが、過去にもこのような災害や被害に遭遇するときはたく